

たとえば、建設業許可では、役員が暴力団員でなくなった日から5年間を経過していない場合は、欠格要件となり許可を受けることができません。

就任誓約書

株式会社行政建設 御中

私は、貴社の取締役として、下記事項を厳守して業務を執行することを誓約いたします。

令和4年2月17日

神奈川県藤沢市岩本楼1丁目2番3号

弁天小僧 菊之助

1. 善管注意義務及び忠実義務

私は、貴社との委任契約に基づき、善良なる管理者の注意をもって業務を執行し、法令及び定款並びに株主総会の決議を遵守し、忠実に職務を遂行いたします。

2. 秘密保持義務

私は、次に記載する貴社の技術上または経営上の情報（以下、「秘密情報」という）に関し、貴社の許可なくして、いかなる方法においても、開示、漏洩または業務目的以外でも使用いたしません。

- ① ○○工法に関する技術上の情報、知的財産権に関する情報
 - ② 経理会計、財務及び人事に関する情報
 - ③ 取引先に関する情報
 - ④ 貴社の役員及び従業員（契約社員、パート・アルバイト、派遣社員等を含む）の個人情報（退職者を含む）
 - ⑤ 他社との業務提携、技術提携等の経営上重要な情報
 - ⑥ その他、秘密情報として指定された情報
- (2) 私が、貴社の秘密の形成、創出に関した場合であっても、貴社の業務上作成したものであることを認め、当該秘密の帰属が貴社にあることを認めます。
- (3) 私が、所持または管理している秘密情報が記録された一切の記録媒体（電磁的記録を含む）は、取締役を退任し、貴社を退職する時までに貴社に返還し、貴社の許可なくこれらの資料を社外に持ち出さず、他者への交付もいたしません。
- (4) 秘密情報については、貴社を退職した後においても、開示、漏洩または使用いたしません。